

# 平成31年度 こども未来部の運営方針

こども未来部長

佐藤 雅 巳

## こども未来部の組織体制

こども政策課

子育て応援課

## 基本方針

- 妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援をより充実させるとともに、就学前の子どもに関する事務のワンストップ化により、市民の皆様の利便性向上につなげてまいります。併せて、子ども・子育てに関する総合的・横断的な施策の立案機能を高めるとともに、円滑な意思決定を図り、喫緊の課題等に、よりスピード感をもって対応してまいります。
- 幼児政策では「生きる力のもとを育む園づくり」を目指し、幼児教育・保育の質の向上に努め、幼児のためのより良い教育・保育環境を創造します。  
また、保護者の就労形態の多様化や国の子育て制度の改革など、子育て環境の変化や課題に応じた、更なる子育て支援策の充実に取り組みます。
- 核家族化、少子化が進む社会において、多種多様な子育て支援策が求められるなか、児童福祉・母子保健・発達支援が連携し、誰もが安心して妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のない子育て支援の実現を目指します。

## 現状と課題

- 子育て支援の充実  
全国的な出生数の減少傾向は、本市にとっても大きな課題です。その背景には、結婚・出産・子育ての希望が思うようにならない社会環境の変化や核家族化、地域での人間関係の希薄化などによる子育て家庭の孤立感や負担感の増大があります。こうした状況に対応し、子どもたちが健やかに育つことができる社会の実現のため、ライフステージに応じた支援が求められています。  
また、「菊川市子ども・子育て支援事業計画」が平成31年度をもって終了するため、現状・課題・ニーズ調査を踏まえ、関係者との協議の上、次期計画を策定する必要があります。
- 保育所等の待機児童対策  
保護者の就労形態の多様化など、子育て環境が大きく変化をするなか、保育所等への入所を希望する子どもの数も年々増加しています。待機児童の課題を解消するためにも、保育所等の認定こども園化や小規模保育事業などの地域型保育事業を推進し、保育認定こどもの受け入れ枠の拡大が急務となっています。
- 放課後児童クラブの待機児童対策  
女性の社会進出が進み、共働き世帯や一人親世帯が増加していることから、放課後児童クラブへの入所希望者が増加しています。今後も入所希望者は増加する見込みであり、施設の拡張や支援員の確保が急務となっています。

○ 母子保健・発達支援事業の充実

妊産婦・乳幼児の健康を願い、保健師・栄養士による相談や赤ちゃん訪問、月齢期の健康診査や予防接種事業など、様々な母子保健事業を実施しています。さらに、平成29年度からは「子育て世代包括支援センター」を設置し、子育て支援の体制をさらに整えてきました。

また、発達支援への取り組みとして、園訪問を実施し、子どもひとり一人の情報を共有し、必要な支援に向けた連携を図るとともに、療育教室の開催や専門機関との連携にも取り組んでいます。

乳幼児期において、発達に心配のある子どもや保護者が悩みを抱えるケースが増えています。さらに発達支援を充実するため、療育支援を含めた多様な支援が求められています。

**重点的に取り組む施策・事業**

	重点施策・事業	取組内容	達成目標
1	「菊川市子ども・子育て支援事業計画」の策定	平成32年度から平成36年度の5か年を計画期間とする「菊川市子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、菊川市子ども・子育て会議を開催するなど、関係者との協議に取り組めます。	平成32年3月末までに、子ども子育て会議委員等と協議し、次期「菊川市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。
2	保育所等の待機児童対策	保育所等の待機児童の課題を解消するため、保育所等の認定こども園化や、小規模保育事業などの地域型保育事業を推進し、保育認定こどもの受入れ枠拡大を目指します。	平成32年3月末までに、新たに1園、小規模保育事業者を認可します。  (認可済の小規模保育事業者 1園)
3	放課後児童クラブ待機児童対策	放課後児童クラブの待機児童を解消するため、加茂小学校及び堀之内小放課後児童クラブ施設の増築・新築工事を実施します。	平成32年3月末までに、左記、放課後児童クラブ施設の増築・新築工事を完成します。
4	母子保健事業の充実	子育て世代包括支援センターの機能を拡充し、健康相談・健診(検診)・子育て支援サービスを充実し、また児童福祉との連携を強化します。妊娠期から出産、養育に係る母子保健の充実を図ります。	平成32年3月末までに、子育て包括支援の庁内カンファレンスを12回以上開催し、併せて子育て支援の教室(ほのぼの6回コース・のんのん7回コース)を開催します。
5	発達支援事業の充実	発達相談や園訪問の実施により、支援が必要な幼児を把握し、療育教室を実施するとともに、療育機関や地域園等との協力、福祉・教育との連携により、ひとり一人の個性に合わせた支援の充実を図ります。	平成31年12月末までに、各園年少・年中・年長児への訪問を実施するとともに、発達支援研修、ペアレントプログラム講座、就学前座談会を実施します。